

令和8年6月15日
福祉局障がい者部障がい企画課

市政記者各位

発達障がいと合理的配慮に関する研修会の開催について

発達障がいのある子どもたちが豊かな学校生活を送るために、保護者・支援者と学校職員が協力し、建設的な対話を通じて、合理的配慮を実現していくことが重要となっています。

講義やグループワークなどを通じて、発達障がいの特性の理解を深め、個別の判断が求められる合理的配慮の提供に関する建設的対話のポイントを考える研修会を、次のとおり開催します。多くの方に理解が広がるよう、ぜひ取材をお願いします。

1 学校職員向け研修（参加無料）

(1) 日時 令和8年8月5日（水）

①10：00～11：50 講義（定員200名 ※申込多数の場合は先着順）

②12：50～16：00 グループワーク（定員40名 ※申込多数の場合は選考）

(2) 場所 市舞鶴庁舎 2階 大研修室（中央区舞鶴1丁目4-13）

(3) 対象 市内の小・中学校に勤務する職員

（教員、支援員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等）

(4) 申込先 発達障がい者支援センター（ゆうゆうセンター）ホームページ内

https://fc-swc.org/news_yuyu_post/6087/

2 保護者・支援者向け研修（参加無料）

(1) 日時 令和8年9月16日（水）（定員200名 ※申込多数の場合は先着順）

10：00～13：00 講義、トークセッション

(2) 場所 市舞鶴庁舎 2階 大研修室（中央区舞鶴1丁目4-13）

(3) 対象 市内在住の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者

または学齢期児童の支援者

（放課後等デイサービス等 学齢期児童・生徒の支援に従事する職員）

(4) 申込先 発達障がい者支援センター（ゆうゆうセンター）ホームページ内

https://fc-swc.org/news_yuyu_post/5939/

【問い合わせ先】

福祉局 障がい者部 障がい企画課 福留・松尾

電話 711-4248（内線2156）

福岡市では、人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる社会を目指す『福岡100』を進めています。

『福岡100』WEBサイト▷



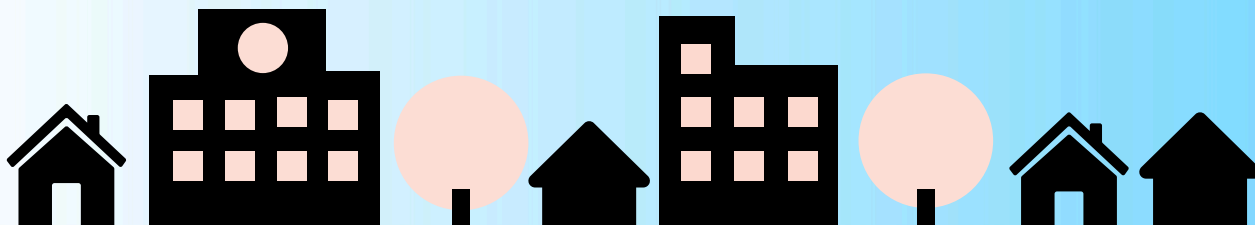
福岡100
何歳でも
チャレンジできる
未来のまちへ

発達障がいと 合理的配慮

～保護者との建設的対話を考える～

近年、発達障がいのある子どもたちが豊かな学校生活を送るために、保護者・支援者と学校職員が協力し、建設的な対話を通じた合理的配慮の実現が重要視されています。本研修では、講義とグループワークを通して発達障がいの特性の理解を深め、個別の判断が求められる合理的配慮の提供における建設的対話のポイントを共に考えます。

学校職員
対象



対象

福岡市内小・中学校に勤務する職員（教員・支援員・SSW・SC等）
※通常の学級での支援を想定しています。

日時

8/5 WED

午前の部

10:00～11:50

※定員200名（先着順）

講義

参加費
無料

午後の部

12:50～16:00

※定員40名（希望者のみ）

グループワーク

応募者多数の時は選考

会場

福岡市舞鶴庁舎内 2階 大研修室
〒810-0073 福岡市中央区舞鶴1丁目4-13

申込

2026年6月15日（月）
9:00～開始

登壇者

下山 いわ子氏（福岡市手をつなぐ育成会 理事長）
倉光 晃子氏（西南学院大学 准教授）
松本 学（福岡市立福岡中央特別支援学校 校長）
高次 美佳（福岡市障がい者110番 主任専任相談員）
岡部 敦（福岡市立屋形原特別支援学校 教頭）
大櫃 玲子（福岡市発達教育センター 指導係長）
ゆうゆうセンター職員

※午後の部 グループワーク参加希望者
申し込み締め切り:2026年7月20日（月）



申し込み用QRコード

左記の二次元コード又はゆうゆうセンターホームページ内の「研修セミナー」の項目よりお申込み下さい。

お申込み・お問合せは

福岡市立発達障がい者支援センター
ゆうゆうセンター



TEL: (092)753-7411



FAX: (092)753-7412



住所: 〒810-0073福岡市中央区舞鶴1丁目
4-13 福岡市舞鶴庁舎4階



Mail: youyou@fc-swc.org



ゆうゆうセンター
ホームページ

プログラム

時間	プログラム	講師等
9:40	受付開始	
10:00~10:05	開会挨拶	
10:05~10:55	講義① 合理的配慮の提供	高次 美佳 (障がい者110番 主任専任相談員)
10:55~11:45	講義② 発達障がいと学校生活	ゆうゆうセンター職員
11:50~12:50	休憩 (講義のみ受講の方は終了)	
12:50~14:50	グループワーク ～事例から考える 建設的対話の視点～	下山 いわ子氏 (福岡市手をつなぐ育成会 理事長) 倉光 晃子氏 (西南学院大学 准教授) 高次 美佳 (障がい者110番 主任専任相談員) 松本 学 (福岡市立福岡中央特別支援学校 校長) 岡部 敦 (福岡市立屋形原特別支援学校 教頭) 大櫃 玲子 (福岡市発達教育センター 指導係長)
14:50~15:00	休憩	橋本文 (ゆうゆうセンター)
15:00~15:50	質疑応答・まとめ	大宅 妙 (ゆうゆうセンター) 後藤 智香 (ゆうゆうセンター)
15:50~16:00	閉会挨拶	

受講にあたっての注意

- ・ 午前の部のみの参加は可能ですが、午後の部のグループワークのみの参加は受け付けておりません。午後の部に参加される場合は、午前の部から通してお申し込みください。
- ・ 障がい等の理由で配慮が必要な場合は事前にお申し出ください。
- ・ 1階の駐車場は相談者の方の駐車場となっております。
研修参加の方は、原則として、公共交通機関でのご来所をお願いします。
- ・ 会場内での撮影、録音行為は一切お断りしております。
- ・ 託児はありません。
- ・ 悪天候等により、急きょ講座内容の変更または開催を中止する場合があります。
HPなどでお知らせしますので、確認の上ご来場ください。

会場地図



申込方法



スマホ・パソコン
・タブレットから
お申し込みできます。



ゆうゆうセンターホームページ
<https://fc-swc.org/yuyu/>

「研修・講座」

申込みフォーム

or

QRコード (Microsoft forms)



必要な項目をすべて入力し、送信してください。

後日、ゆうゆうセンターより、メールで受講可否をお知らせします。

共催 福岡市教育委員会・福岡市障がい者110番・
福岡市社会福祉事業団福岡市立発達障がい者支援センター (ゆうゆうセンター)

保護者・支援者向け研修

発達障がいと 合理的配慮

～学校との建設的対話を考える～

近年、発達障がいのある子どもたちが豊かな学校生活を送るために、保護者・支援者と学校職員が協力し、建設的な対話を通じた合理的配慮の実現が重要視されています。本研修では、講義とトークセッションを通して発達障がいの特性の理解を深め、個別の判断が求められる合理的配慮の提供における建設的対話のポイントを共に考えます。

保護者
支援者
対象



対象

- 福岡市在住の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者
- 学齢期児童の支援者（放課後等デイサービス等学齢期児童・生徒の支援に従事する職員）
※通常の学級での支援を想定しています。

参加費
無料

日時

9/16 WED 10:00～13:00

会場

福岡市舞鶴庁舎内 2階 大研修室
〒810-0073 福岡市中央区舞鶴1丁目4-13

定員

200名（先着順）

登壇者

下山 いわ子氏（福岡市手をつなぐ育成会 理事長）
倉光 晃子氏（西南学院大学 准教授）
松本 学（福岡市立福岡中央特別支援学校 校長）
高次 美佳（福岡市障がい者110番 主任専任相談員）
岡部 敦（福岡市立屋形原特別支援学校 教頭）
大櫃 玲子（福岡市発達教育センター 指導係長）
ゆうゆうセンター職員

申込

2026年6月15日（月）
9:00～開始



申し込み用QRコード

左記の二次元コード又はゆうゆうセンターホームページ内の「研修セミナー」の項目よりお申込み下さい。

お申込み・お問合せは

福岡市立発達障がい者支援センター
ゆうゆうセンター



TEL：(092)753-7411



FAX：(092)753-7412



住所：〒810-0073福岡市中央区舞鶴1丁目
4-13 福岡市舞鶴庁舎4階



Mail：youyou@fc-swc.org



ゆうゆうセンター
ホームページ

プログラム

時間	プログラム	講師等
9:40	受付開始	
10:00~10:05	開会挨拶	
10:05~10:50	講義① 合理的配慮の提供とは	高次 美佳（障がい者110番主任専任相談員）
10:50~11:35	講義② 発達障がいと学校生活	ゆうゆうセンター職員
11:35~11:50	休憩	
11:50~12:50	トークセッション 合理的配慮の提供の実際 ～事例を通して考える～	倉光 晃子氏（西南学院大学 准教授） 下山 いわ子氏（福岡市手をつなぐ育成会 理事長） 松本 学（福岡市立福岡中央特別支援学校 校長） 岡部 敦（福岡市立屋形原特別支援学校 教頭） 大櫃 玲子（福岡市発達教育センター 指導係長） 高次 美佳（福岡市障がい者110番 主任専任相談員） 大宅 妙（ゆうゆうセンター）
12:50~13:00	閉会挨拶	

受講にあたっての注意

- ・障がい等の理由で配慮が必要な場合は事前にお申し出ください。
- ・1階の駐車場は相談者の方の駐車場となっております。
研修参加の方は、原則として、公共交通機関でのご来所をお願いします。
- ・会場内での撮影、録音行為は一切お断りしております。
- ・託児はありません。
- ・悪天候等により、急きょ講座内容の変更または開催を中止する場合があります。HPなどでお知らせしますので、確認の上ご来場ください。

会場地図



申込方法



スマホ・パソコン
・タブレットから
お申込みできます。



ゆうゆうセンターホームページ
<https://fc-swc.org/yuyu/>

「研修・講座」

申込みフォーム

or

QRコード (Microsoft forms)



必要な項目をすべて入力し、送信してください。

後日、ゆうゆうセンターより、メールで受講可否をお知らせします。

共催 福岡市教育委員会・福岡市障がい者110番・
福岡市社会福祉事業団福岡市立発達障がい者支援センター（ゆうゆうセンター）